

学校教育の基本方針

(1) 学校教育目標

日本国憲法・教育基本法・学校教育法 教育関係法令等・学習指導要領 長崎県教育方針・長崎市教育方針 長崎市第五次総合計画 第4次長崎市教育振興基本計画	子どもの実態と思いや願い 保護者の思いや願い 教職員の思いや願い 地域の実態と思いや願い 社会の要請と時代への変化への対応
--	---

やさしさと思いやりで、笑顔がいっぱい
～本物の笑顔あふれる山里小～
 「本物の学び」づくり・「本物の心」づくり・「本物の仲間」づくりを通して

【めざす子ども像】
 ・や～やさしく思いやりのある子ども
 ・ま～まわりのことを考えて行動する子ども
 ・ざ～最後までやり通すたくましい子ども
 ・と～友達と共に学び、認め合う子ども

【めざす教職員像】		【めざす学校像】
「主体的・対話的で深い学び」を創造する教職員	本物の学び	子どもも大人も学んで成長する学校
一人一人の子どもに寄り添い、認め励ましながら子どもを伸ばす教職員	本物の心	期待を胸に登校し、安心して安全に過ごし、笑顔で帰る学校
互いの職と役割を認め合い、プロ意識と信頼でつながるチーム山里小	本物の仲間	社会に開かれ、地域から信頼される平和な学校

(2) 重点努力事項

- 1 「被爆体験の継承と平和の発信、そして平和の創造」の具現化を図る。
 - 「平和教育手引書」を活用し、長崎市の平和教育カリキュラムを実践
 - 朝のボランティア清掃の充実
 - 平和祈念集会、平和祈念式等の本校ならではの式典の継承
 - 姉妹校「雲南市立三刀谷小学校」、広島の被爆校「広島市立幟町小学校」との交流
- 2 支援を要する児童をきめ細かに指導し、特別支援教育の充実を図る。
 - 特別支援学級（知的・情緒・肢体不自由・病弱）、通級指導教室（情緒）のさらなる充実
 - 各学級の要支援児童に関する実態の把握と個に応じた指導方策の実践
 - 物的・人的学習環境のユニバーサルデザイン（UD）化
 - 発達段階に応じたソーシャルスキルトレーニング（SST）
 - 普通学級における保護者との教育相談の緊密化
 - 専門機関・医療機関への積極的な推奨及び連携推進
- 3 現行学習指導要領の確実な定着を目指して、日々の授業改善に努め、さらなる学力向上を図る。
 - 1人一台学習者用コンピュータの活用・・・「教育データ利活用推進校」指定を強みに
 - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - 毎時間を「45分完結」で勝負するプロの教師
 - 「聞く・話す・読む・書く」の言語活動の基本的能力の育成
 - 読書活動の充実
 - 学力向上委員会提案事項の共通実践

- 4 基本的な生活習慣の定着を図るとともに、いじめの早期発見・早期対応を行う。
 - 「あ・は・は・は運動」の推進、「よくわかる！山里小」の周知徹底
 - いじめ防止基本方針の遵守・・・毎日の学校生活や毎月の生活アンケートからいじめ発見
 - 生活指導3点セット「時と場に応じたあいさつ」「もくもく掃除」「はきものならべ」の徹底
 - 学校や社会のルール・マナーを守る指導と評価
- 5 子ども同士のよりよい関係や支持的風土を築く。
 - 「自己有用感」の醸成
 - お互いを認め合う学級づくりの推進
 - 異学年集団活動の充実・・・共遊タイム・平和ウォーク
 - 道徳的判断力と実践力、人権意識の向上
- 6 進んで運動に親しみ、健康でたくましい心身の育成を図る。
 - 規律ある集団行動と豊富な運動量の体育授業、全校で取り組む体力向上を目的とした活動の実施
 - 楽しく安全な給食指導の工夫と感謝
 - 健康管理と保健活動の充実
 - 安全教育の推進・安全点検の徹底
- 7 環境が人をつくり、人が環境をつくることを認識し、教育環境の充実を図る。
 - 季節に応じた学習風景と教育環境の推進
 - 掲示教育・言語環境の充実
 - 自然や土に親しむ活動の工夫
 - 学校配当予算の計画的・効率的な執行
- 8 学校は地域の中の一員であることを自覚し、開かれた学校づくりに努める。
 - 保護者との友好的な関係の構築・・・PTA組織との連携と参画
 - 保護者からの相談への対応の充実・・・SC、SSW、巡回相談等
 - 地域活動への積極的な参加・・・育成協、子どもを守るネットワーク、HP（学校・学級経営の説明責任を果たす）
- 9 連携教育の充実を図る。
 - 幼保小連携の推進・・・幼児・児童・教職員の交流、情報交換
 - 小中連携の推進・・・児童・生徒・教職員の交流、情報交換、共通指導事項の実践、「教育データ利活用推進校」としての共通実践
- 10 教職員同士の対話や行動を推進し、仲間意識向上と働き方改革への意識向上を図る。
 - 風通しの良い、一体感のある職場づくり
 - 明るい声でのあいさつの励行
 - 同学年会の充実
 - 学年主任会の開催・・・ボトムアップの改善
 - 仕事にかかる時間の使い方を計画的にマネジメントする意識の向上

(3) 第4次長崎市教育振興基本計画の具体化に係る重点努力事項

- 1 G1-1 「確かな学力」の向上を図ります
 - 学力推進委員会による「長期的方策」と「短期的方策」の実施
 - ① 学習規律の定着と学び方の習得
 - ② あじさいスタンダード、あじさいBOXの活用
 - 基礎的・基本的内容の徹底と確かな学力の定着
 - 子どもの主体的・協働的な学習活動（AL）の充実を通して、言語活動の充実
 - 聞く・話す・書く力～音声言語、文字言語による表現力の育成
 - ICT機器の活用
- 2 G1-2 健やかな心と体を育成します
 - 本校の伝統的な平和教育の継承と新しい平和教育の推進
 - 基本的な生活習慣の確立
 - 学校図書館の活用及び貸出冊数アップの推進
 - 「あ・は・は・は運動」の実践推進
 - 「時と場に応じたあいさつ」「もくもく掃除」「はきものならべ」の定着
- 3 G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
 - 地域行事・PTA行事への積極的参画
 - 家庭学習の習慣化
 - 学校たより、学年・学級通信、ホームページによる積極的情報発信
- 4 G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します
 - 子どもを守るネットワークの活動推進
 - 通学路及び校内環境の定期点検
 - 子どもと教師との協働による学校環境の整備